解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年四月三十日釧路市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

北海道釧路市鳥取大通四丁目七番三号
釧路市昭和土地区画整理組合
代表清算人　冨樫　悦郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月十八日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

静岡県沼津市御幸町一六番一号
清算法人内浦重須土地改良区
清算人代表　杉山　功一

第十期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	四〇二、一八二
固定資産	二七、七三五
合計	四二九、九一七
負債及び純資産の部	
流動負債	一五二、三一七
固定負債	六、八〇五
退職給付引当金	八〇五
役員退職慰労引当金	六、〇〇〇
株主資本	二七〇、七九三
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一七〇、七九三
利益準備金	五、四三〇
その他利益剰余金	一六五、三六三
（うち当期純利益）	（一七、二一二）
合計	四二九、九一七

平成二十六年六月十二日

東京都渋谷区宇田川町一九―五
株式会社ドリル
代表取締役　元井　康夫

第四十期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	四二三、九〇四
固定資産	二三、一六八
資産の部合計	四四七、〇七二
負債及び純資産の部	
流動負債	一八四、二一二
（うち完成工事補償引当金）	（二八九）
固定負債	六、一四三
株主資本	二四六、四六九
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	二二六、四六九
利益準備金	五、〇〇〇
その他利益剰余金	二二一、四六九
（うち当期純利益）	（三一、七〇二）
評価・換算差額等	一〇、二四七
その他有価証券評価差額金	一〇、二四七
負債及び純資産の部合計	四四七、〇七二

平成二十六年五月二十三日

大阪市天王寺区東高津町一二番六号
淺沼建物株式会社
代表取締役社長　浅沼　一夫

公益信託綾田整治記念遺児育英基金第二十期決算公告

一、事業概要

香川県内に居住する遺児のうち高等学校の生徒二十六名（月額一万円）に対し、奨学金計三百十二万円の給付を実施した。

二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）

資産合計	二〇六、〇五八、四一五円
負債合計	〇円
正味信託財産	二〇六、〇五八、四一五円

平成二十六年六月十二日

香川県高松市亀井町五番地の一
公益信託綾田整治記念遺児育英基金
受託者　株式会社百十四銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道日高郡新ひだか町静内吉野町四丁目八番地、最後の住所北海道日高郡新ひだか町静内中野町二丁目三番一号

被相続人　亡　丹野　正義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

札幌市中央区大通西一三丁目四番地　ジェネシスビル五階
相続財産管理人　秋元　忠史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市増田町増田字下川原八九番地六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　東海林　寿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

秋田県横手市大屋新町字大平五九三番地一
弁護士法人近江法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澤入満里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区日の出町六四番地四、最後の住所福島県相馬市富沢字松道一九番地ふきのとう苑　被相続人　亡　佐藤　直

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

福島県相馬市中村字田町二番地の一さくらビル二階弁護士法人ブレインハート法律事務所相馬オフィス
相続財産管理人　弁護士　髙橋　俊樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市金沢区六浦四丁目三八九一番地、最後の住所横浜市金沢区六浦二丁目八番二六号　被相続人　亡　鈴木　誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

横浜市中区本町三―二四本町中央ビル九階
相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市旭町一丁目三一四番地、最後の住所新潟県三条市旭町一丁目四番三一号

被相続人　亡　髙橋マツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

事務所新潟県三条市東裏館二丁目二三番二九号
相続財産管理人　司法書士　佐藤　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西蒲区竹野町一四八九番地一、最後の住所新潟県新潟市秋葉区善道町一丁目一番一三号和光マンション一〇七号

被相続人　亡　本間　満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十二日

新潟市中央区新光町一〇番地二技術士センタービル七階
相続財産管理人　弁護士法人新潟第一法律事務所　代表社員弁護士　和田　光弘

第58期決算公告

平成26年6月11日

北海道北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
MPアグロ株式会社
代表取締役　松谷　隆司

貸借対照表の要旨　（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,830,184	流動負債	11,523,676
固定資産	3,152,690	固定負債	890,475
		株主資本	3,564,750
		資本金	44,200
		資本剰余金	254,500
		資本準備金	54,500
		その他資本剰余金	200,000
		利益剰余金	3,266,050
		利益準備金	23,680
		その他利益剰余金	3,242,370
		（うち当期純利益）	（498,491）
		評価・換算差額等	3,972
資産合計	15,982,875	負債・純資産合計	15,982,875